

適合証明申請・添付書類一覧

毛呂山町 令和7年3月1日作成

ただちに除却する必要がある既存建築物の証明（改築適合）

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添 付 書 類 等	備 考	確認
1	開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書		
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話、FAX又はメールアドレス ②委任の範囲等を明記	
3	理由書	改築計画の確定前に既存建築物の除却を行う理由を明記 （老朽化、管理不全、空家対策等）	
4	申請区域位置図 （都市計画図の写し）	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④1/50,000以上	
5	公図の写し	区域を朱書き	
6	土地登記事項証明書 （全部事項証明書）		
7	既存建築物が都市計画法に適合していること、既存の建築敷地を判別するための書類	①建築確認通知書の写し又は台帳記載事項証明書（建築年月日が昭和45年8月24日以前の建物登記事項証明がある場合不要） ②現に建築物が存していることの証明として現況写真（建築物）又は固定資産税の家屋資産証明書	
8	その他許可権者が必要と認める書類		

- ★ **本申請による証明は、建築計画が決定するまでの一時的な措置です。**建築計画決定後、本申請による証明をもとに、適合証明（改築）申請を行う必要があるため、**本証明交付後、紛失等がないよう必ず大切に保管してください。**
- ★ 申請書の様式は、まちづくり整備課のHPからダウンロードすることができます。
（毛呂山町行政サイト⇒事業者の方へ⇒開発・建築⇒開発許可制度について⇒申請書等の様式について）
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、「毛呂山町都市計画法に基づく開発行為等の手続きに関する規則の申請書等の作成要領」別表を参照すること。
- ★ **全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。**